

令和 2 年 5 月 25 日

保護者様

貝塚市立第一中学校
校長 山下 勝也

臨時休業による給食費の取扱いならびに 6 月集金振替について

平素は、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染拡大防止については各家庭でのご協力を引き続きお願いいたします。

この度の臨時休業を受けて、中学校給食費の取扱いにつきまして、貝塚市で下記のように決まりましたので、連絡いたします。

記

中学校の給食費は、今年 4 月に保護者のみなさまにご連絡したとおり、令和 2 年 5 月から令和 3 年 2 月までの 9 カ月分（8 月を除く、3 年生は令和 3 年の 1 月までの 8 カ月分）、月額 5,400 円を徴収する予定です。（学校休業による徴収月の変更はありません）。

なお、今回の臨時休業及び夏季休業期間の短縮によって、給食回数が増減した場合に生じる差額については、年度末（令和 3 年 3 月末）までに調整、精算する予定です。ので、ご了承ください。

***6 月 3 日（水）に 10,800 円の集金振替を行います。**

*裏面に 4 月に配布しました【令和 2 年度諸費（教材積立費等）集金額について（お知らせ）】の一部抜粋を載せていますのでご覧ください。

令和2年度 諸費（教材積立費等）集金額について（お知らせ） *一部抜粋

◎毎月の金額

<1年>

	4・5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
教材積立費	5,000	5,000	5,000	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
PTA会費	800	400	400	0	800	400	400	400	400	800
生徒会費	200	0	0	0	200	0	0	0	0	0
給食費	5,400	5,400	5,400	0	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
合計	11,400	10,800	10,800	0	11,400	10,800	10,800	10,800	10,800	11,200

<2年>

	4・5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
教材積立費	5,000	5,000	5,000	0	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
PTA会費	800	400	400	0	800	400	400	400	400	800
生徒会費	200	0	0	0	200	0	0	0	0	0
給食費	* 2,100	5,400	5,400	0	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
合計	8,100	10,800	10,800	0	11,400	10,800	10,800	10,800	10,800	11,200

<3年>

	4・5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
教材積立費	5,000	5,000	5,000	0	5,000	5,000	5,000	5,000	0	0
PTA会費	800	400	400	0	800	400	400	400	0	0
生徒会費	200	0	0	0	200	0	0	0	0	0
給食費	* 2,100	5,400	5,400	0	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	0
合計	8,100	10,800	10,800	0	11,400	10,800	10,800	10,800	5,400	0

◎引き落とし日（振り替え日）等について

- ・8月と3月は集金いたしません。9月と2月にPTA会費を2ヶ月分集金いたします。
- ・引き落とし日は、8月と3月を除く毎月3日です。引き落とし日が、土・日・祝日の場合は金融機関の翌営業日になります。

◎その他

- ・引き落とし日の前日までにご入金いただきますようお願いいたします。残高不足等により、金融機関から引き落としができなかった場合は、現金にて集金いたします。
- ・2月の給食費については年間給食回数によって額が変動することもあります。